

渋谷学習センター利用時間区分

利用時間区分		
① 9:00 ~ 11:00	② 11:00 ~ 13:00	③ 13:30 ~ 15:30
④ 15:30 ~ 17:30	⑤ 17:30 ~ 19:30	⑥ 19:30 ~ 21:30

- 13:00 ~ 13:30 は清掃時間とします。
- ②と③を連続して利用する場合は、清掃時間も続けて利用することができます。
- 利用時間は2時間を単位とし、利用時間が2時間未満の場合でも2時間として計算します。

利用料金

貸室	面積 内法(m ²)	定員 (人)	料金 (2時間につき)	備考、付帯設備など
ギャラリー	54		無料	展示専用のスペースです
多目的ホール		200 席	2時間につき 平日 4,500 円 土日祝 6,000 円	可動椅子 平床使用 練習で舞台のみの使用可
スタジオ(302)	24	20	900 円	防音室 電子ピアノ 1 台
スタジオ(303)	36	30	1,200 円	防音室 ドラム 1 セット アップライトピアノ 1 台
講習室(304・305)	各部屋 70	各部屋 60	各部屋 1,200 円	白板、スクリーン、簡易音響システム(マイク・CD・MD・カセット) 机 20 卓、椅子 60 脚(各部屋)
和室(306)	50	36	900 円	流し台(給湯)、板の間(前室)、床の間、座卓 12 卓、座布団 36 枚
会議室(307)	33	24	900 円	白板、スクリーン、机 8 卓、イス 24 脚
会議室(308)	38	24	900 円	白板、スクリーン、机 8 卓、イス 24 脚
講習室(309)調理可	59	40	1,200 円	白板、スクリーン、流し台(給湯)、調理台 4 卓、卓上式IHコンロ、調理器具、食器、イス 40 脚
講習室(310)美術・工芸	53	40	1,200 円	流し台、白板、スクリーン 机 14 卓、イス 40 脚

※基本使用料は 2 時間の料金です。(使用時間が 2 時間未満の場合は、2 時間とみなして計算します。)

※営利団体の使用料金は、基本使用料の 2 倍になります。

※多目的ホールで入場料等を 3,000 円以上徴収の場合は基本使用料の 2 倍の金額です。

(営利団体は基本使用料の 4 倍の金額となります。)

付帯設備：各部屋の付帯設備は無料でご利用いただけます。

※営利団体は、上記料金の 2 倍の額になります。

減免利用

減免額	利用内容
全額	<ul style="list-style-type: none">・市が主催又は共催する事業等のために利用するとき
半額	<ul style="list-style-type: none">・国または地方公共団体、公共的団体が主催する事業のために利用するとき・社会福祉法第 22 条に規定する社会福祉法人が主催する事業等のために利用するとき・利用区分が「社会教育関係団体」として登録されている団体がその活動目的のために利用するとき・「やまと生涯学習ねっとわあく」利用者がその活動目的のために利用するとき

※多目的ホールの舞台のみを利用して練習等を行う場合は基本使用料の 1/2 の金額です。

使用料の支払い前に舞台練習減額申請書をご提出ください。

支払い後の申請手続きはできません。また営利団体には減額は適用されません。